解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

兵庫県篠山市高屋一五〇番地

株式会社六甲パッケージ

代表清算人　池田　良治

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

岡山市北区吉宗三八番地

からこう商事株式会社

代表清算人　遠藤　博

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十七日開催の株主総会の決議により、平成二十三年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

広島市西区田方三丁目一五〇一番地一

株式会社カーネット・ユーユー

代表清算人　新宅　正憲

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

山口県長門市西深川六七二番地の一

株式会社アロー・エコロジー

代表清算人　武本　真一

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目一七番四二号

株式会社グローバルアクセス

代表清算人　矢島重比古

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

熊本県天草市天草町下田南三〇〇〇番地の二

日本磁器原料株式会社

代表清算人　田中　光徳

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十三日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

熊本市弓削町六四四番地

有限会社ネイチァー工房

清算人　田中　信久

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

埼玉県越谷市蒲生寿町一四番地五ＮＡビル二Ｆ

特定非営利活動法人福祉人材支援機構

清算人　武山　憲治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月二十八日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の許可により、平成二十三年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

東京都文京区湯島一丁目五番二九号

社団法人東京労働者共同保証協会

代表清算人　松迫　卓男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月三十一日、医療法第五十五条第一項第五号に規定する事由により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

川崎市高津区子母口一八七番地二

医療法人社団博翠会

清算人　五十畑一恵

解散公告（第一回）

当法人は、定款第四十七条第二項の規定により平成二十三年一月十四日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

大阪府大阪市此花区西九条一丁目三番一〇号

社団法人西九条育誠会

代表清算人　松本　昭彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

奈良県生駒市小明町四三七番地二九

特定非営利活動法人きゃんす家

代表清算人　井立　廣美

解散公告（第一回）

当協会は、平成二十三年二月二十五日開催の臨時総会の決議により平成二十三年二月二十八日解散したので、当協会に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

香川県高松市番町四丁目八番二〇号

社団法人香川県雇用支援協会

清算人　國東　照正

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年二月二十四日開催の社員総会の決議により同日付で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

山形市流通センター三丁目一一番地の五

社団法人山形県缶詰協会

代表清算人　鈴木　俊幸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十二月二十日開催の社員総会の決議により平成二十三年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

東京都文京区後楽一丁目七番一二号

社団法人森林保険協会

代表清算人　岩川　尚美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年二月十九日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

神奈川県海老名市本郷二三四六番地の一

アシストＶ株式会社内

特定非営利活動法人ｅ－Ｎａｋａｍａ

代表清算人　清水あつ子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十一月十六日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十三年二月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

東京都調布市国領町七丁目四六番地の五

医療法人社団望仁会

清算人　薄井　信子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年二月十五日開催の臨時総会の決議により、平成二十三年二月二十八日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

愛知県豊田市若宮町一丁目八番地四

豊田喜多町ビル協同組合

清算人　石川　康郎